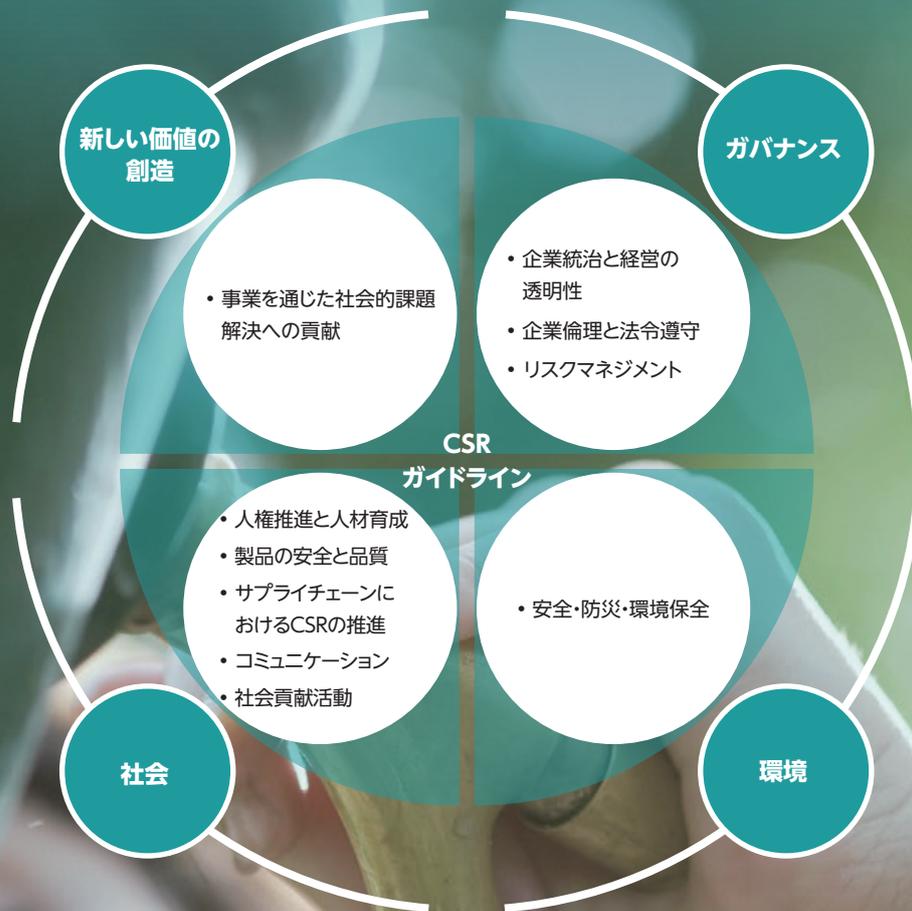


サステナブルマネジメント



東レグループは、「安全・防災・環境保全」「企業倫理・法令遵守」をはじめとしたCSRの推進を経営の最優先課題として、本業を通じた社会貢献を軸とし、国際社会からも評価・支持される、あらゆるステークホルダーにとって存在価値の高い企業グループを目指しています。

詳細は、「東レグループCSRレポート2016」をご覧ください。
▶ <http://www.toray.co.jp/csr/download/index.html>

東レグループの
経営理念とCSR

経営理念と行動規範の概念図



東レグループでは、「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」という企業理念のもと、創業以来、本業を通じて社会に貢献する志を掲げており、CSRの推進は経営理念の実現そのものと考えています。

さらに、経営理念をサポートする「企業倫理・法令遵守行動規範」では、社員一人ひとりの具体的な行動の参考となる規範を示しています。

東レグループのCSR活動は、3か年計画であるCSRロードマップに基づき、

組織的かつ計画的に推進しています。

2014年度から2016年度までの計画を定めた第5次CSRロードマップは、「CSR戦略」「CSR戦略を実現するための中長期的課題」「CSRロードマップの実行計画」から構成しています。

環境経営への 取り組み

LCM環境経営の推進

地球環境問題を解決するには、製品やサービスのライフサイクル全体で捉え、環境負荷を低減しながら経済的・社会的価値を向上させていくことが重要です。そのために東レグループはライフサイクルマネジメント(LCM)を推進しています。

LCMは、GR製品の元となっている考え方であり、LCA^{*1}や、エコ効率分析ツール「T-E2A^{*2}」を導入し、その普及・定着活動に取り組んでいます。

^{*1} LCA (Life Cycle Assessment):

製品などのライフサイクルにおける、投入資源、環境負荷及びそれらによる地球や生態系への環境影響を定量的に評価する手法

^{*2} T-E2A (TORAY Eco-Efficiency Analysis):

東レが開発した環境分析ツール。複数の製品をライフサイクルの環境負荷と経済性の双方からマップ化し、環境負荷が少なく、経済性にも優れた製品を選択することが可能

省エネ及び

地球温暖化対策への取り組み

東レグループは持続可能な低炭素社会の重要性を認識し、早くから温室効果ガス(GHG)削減に取り組んでいます。2011年度からは「第4次環境中期計画」を通じて、プロセス改善による省エネルギー推進及びガスコージェネレーションの導入などを計画的に実施しました。

2016年度からは新たな削減目標の達成に向け、引き続き削減対策を確実に実行していきます。

化学物質大気排出量の自主削減

化学分野で事業を展開する東レグループにとって、化学物質の大気排出

量削減は環境負荷低減の最優先課題の一つと考えています。

PRTR法対象物質及びVOC(揮発性有機化合物)の大気排出量削減に向け、2011年度から2015年度までを期間とする「第4次環境中期計画」に目標を設定して取り組み、いずれも達成しました。

今後、事業拡大による増産が見込まれますが、2020年度までの新たな削減目標の達成に向け、削減対策を確実に実行していきます。

大気汚染・水質汚染防止の 取り組み

東レグループでは、製造工場における環境保全対策に継続的に取り組んでおり、今後も脱硫装置の設置や燃料転換によるSOx削減や、排水処理設備の増強などによるCOD削減などに努めていきます。

水資源管理の取り組み

東レグループは水資源に関して、次に示す方針に基づき、水処理事業を通じて世界各地の課題解決に取り組んでいます。自らの事業活動においても、循環再利用などによる用水の有効活用と、適切な管理に努めています。

1. 東レグループは、水は人間にとって最重要資源の一つであること、世界の多くの地域で人々が水資源に関わる問題を抱えていることを認識します。
2. 東レグループは、製品・技術及びサービスを通じて世界の水資源問題の解決に貢献します。
3. 東レグループは、地域の水資源の状況を常に注視し、貴重な水資源を地域社会と分かち合うとの基本的な考えのもと、適切な水資源管理を行います。

取水や使用時においては、水資源の3R(リデュース、リユース、リサイクル)に努めるとともに、排出時は水質を確認したうえで公共用水域へ排出しています。

廃棄物削減への取り組み

東レグループは、持続可能な循環型社会の形成に向け、資源を有効に活用し、ゼロエミッションを推進することが重要と認識しています。「第4次環境中期計画」ではゼロエミッションに向けた取り組みを表す指標として、単純処分率、埋立率及びリサイクル率について、それぞれ2015年度の数値目標を設定してグループ全体で取り組みました。

生物多様性への取り組み

東レグループは、生物多様性保全を温室効果ガスの削減と並ぶ地球環境問題の重要なテーマと位置付けています。事業活動による生物多様性への影響を分析し、持続可能な社会の実現を目指しています。

東レグループでは、「東レグループ生物多様性基本方針」に基づいて、3カ年計画のロードマップを策定し、優先順位を付けて対応を推進しています。2015年度は、緑化保全を中心にまとめた第2期ロードマップ(2013-2015年度)の最終年度にあたり、総決算として着実にフォローアップを行いました。

東レ(株)及び国内関係会社の事業場・工場は、操業開始時より育んできた良好な自然樹林^{*3}を極力維持するため、「東レグループ緑化基本方針」に沿って2020年近傍を見据えた工場緑化方針・計画を作成し、それに基づく緑化保全活動を行っています。この持続性ある緑化保全活動は地域社会の環境保全にも貢献しています。

^{*3} 地域の潜在自然植生に基づく樹種で造成した樹林もしくは自然林

原材料調達に関しては、製品製造に必要な原材料における生物由来原料の使用状況を定期的に調査しています。また、生物多様性への影響に関するチェック機能を運用ルールに組み込みました。その他に、社会貢献活動を通じた生物多様性保全も進めています。

サプライチェーン における CSRの推進

東レグループは、企業活動におけるCSR調達の重要性を認識して、環境や社会面に配慮した素材・製品を、環境に配慮した輸送方法でお客様に供給することを「CSR調達ガイドライン」で宣言し、調達パートナーであるサプライヤーや物流パートナーとともに社会的責任を果たせるバリューチェーンを構築しています。

CSR調達・購買・物流活動

さまざまな素材・製品を提供する先端材料メーカーにとって、原料・資材調達や生産設備の管理など、エンドユーザーのニーズを反映した源流管理が重要であり、この考えと公正な取引を実現するために、東レグループは「購買基本方針」を制定しています。

また、東レグループは「物流基本方針」の中で、取引の公正性・公平性ととともに、環境保全に配慮し、物流に関わる環境負荷低減と品質向上に継続的に取り組むことを掲げています。

人権推進と 人材育成

人権の尊重

東レグループは、すべてのステークホルダーと良好な関係を築きながら企業活動を行うために、「人権の尊重」は欠くことのできない企業経営の基本であると考えています。人権意識の啓発・向上に努めるとともに、「企業倫理・法令遵守行動規範」にも人権尊重を謳い、人種、信条、肌の色、性、宗教、国籍、言語、身体的特徴、財産、出身地などに基づくあらゆる差別的な取り扱いを、募集・採用から配置・処遇・教育・退職に至るまで一切禁止しています。2014年度からは、性自認及び性的指向による差別の禁止にも取り組んでいます。

また、各国・地域の法令遵守を徹底するとともに、国連世界人権宣言やILO条約などの人権に関する国際規範を尊重し、強制労働や児童労働を禁止し、人権侵害やその加担をしないように努めています。

さらに、グローバルな人権課題については国際社会の動向などを踏まえ、2015年度にCSR委員会の下部組織である「リスクマネジメント部会」に人権リスクワーキンググループを設置し、東レグループにおける人権リスク低減の観点から検討を進めています。

毎年人権啓発キャンペーンを実施し、2015年度は、「育てよう一人ひと

りの人権感性～コミュニケーションを深め 笑顔と思いやりのある職場をつくろう～」を活動方針に掲げ、他者の尊厳を尊重する職場風土の醸成、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント・マタニティハラスメント防止のための啓発、LGBT(性的マイノリティー)への理解促進に取り組みました。

新しい価値を創造する 人材の確保と育成

東レグループは、「企業の盛衰は人が制し、人こそが企業の未来を拓く」という基本的な考え方のもと、人材を最も大切な経営資源と捉え、「人材の確保と育成」を最重要の経営課題として取り組んでいます。グローバルな事業拡大に力を入れているなか、高い「志」をもってグローバルに活躍できる優秀な人材を国内外で採用・育成しています。

東レグループは、以下の3点を目的に人材育成を進めています。

- 「公正で高い倫理観と責任感をもって行動できる社会人」の育成
- 「高度な専門知識・技術、独創性をもって課題解決できるプロ人材」の育成
- 「先見性、リーダーシップ、バランス感覚をもって行動できるリーダー」の育成

これら目的の達成に向けて体系的な研修制度を整備し、あらゆる階層・分野の社員に対して、マネジメント力の強化、営業力・生産技術力や専門能力の向上、グローバル化対応力の強化などを目的としたさまざまな研修を計画的に実施しています。

コミュニケーション

東レグループは、「ステークホルダーとの対話の促進に関する基本方針」のもと、企業活動のあらゆる場面でさまざまなステークホルダーとのコミュニケーション活動を展開しており、活動内容については、経営陣が委員を務める「広報委員会」（年2回開催）にて定期的に報告・連絡・相談を実施しています。

ウェブサイトによる コミュニケーションの強化

東レグループでは、全社横断プロジェクト「アジア・アメリカ・新興国事業拡大(AE-II)プロジェクト」を推進しています。その一環として、東レグループのグローバルウェブサイトの拡充に取り組んでおり、2014年度までに事業拠点のあるアメリカ、中国、インドネシア、タイ、マレーシア、インド、台湾向けのサイトを公開しました。2015年度は、新たにヨーロッパ、ブラジル向けのサイトを公開し、各国・地域でのビジネスに寄与すべく、今後も拡大予定です。

また、東レグループでは、各国・地域の事業で活用しやすいウェブサイトにするため、スマートフォンやタブレットなど、ウェブサイトを開覧するデバイスの多様化に対応し、どんな画面サイズでも最適なデザインで表示できる「レスポンシブデザイン」を導入しています。

ステークホルダー コミュニケーション

機関投資家や証券アナリストの皆様に対しては、四半期ごとの決算発表日と同日に開催する決算説明会をはじめ、取材対応などを通じて積極的にコミュニケーションをはかっています。また、アニュアルレポートをはじめ、ウェブサイトにも株主・投資家の皆様向けコーナーを設け、経営方針・戦略、財務・業績情報をはじめとする各種情報を掲載しています。そして、機関投資家向け説明会で使用した資料や各種資料の英文版も速やかに掲載するなど、公平な情報開示に努めています。2015年度は、決算説明会4回、投資家・アナリスト対応750件を実施しました。こうした説明会や日常の株主・投資家の皆様とのコミュニケーションを通じて得たご意見は、定期的に取り締り役会や広報委員会でも報告し、経営・事業活動に反映するよう努めています。

お客様とは、「お客様第一の東レ」を実現するために、営業担当部署を中心としたお客様とのコミュニケーションを大切にするとともに、定期的にお客様満足度アンケート調査を実施しています。調査結果は役員会や社内報などを通じて社内で共有し、問題があれば、職場単位で個別にフィードバックし、受発注業務のレベルアップや顧客満足向上につなげています。

東レは2016年に会社設立90周年を迎え、お客様とのコミュニケーションをはかる記念行事の一環として、10月に「東レ先端材料展・シンポジウム2016」を開催します。

お取引先とは、ともに企業活動に取り組むパートナーとして、常日頃のコミュニケーションに加え、方針説明会やCSR調達アンケートなどを通じて、相互理解を深めています。

社員とは、冊子の社内報やイントラネット、全社掲示板など、さまざまな媒体を活用し、コミュニケーションをはかっています。すべての媒体に社長からのメッセージを掲載しているほか、社内報は和文版・英文版・中文版を作成し、経営・事業トピックスやプロジェクトの解説などの情報共有化、理解促進に努めています。

マスメディアとは、広報・広聴活動は社会的説明責任を果たすという役割に加え、世論形成の一端を担っているとの認識に基づき、社長直轄の広報室が、さまざまなマスメディアに対してコミュニケーションをはかっています。情報開示にあたっては、「情報公開原則」のもとに、不利益情報なども含めて適時・適切に、公平かつ公正な情報発信に努めています。2015年度はプレスリリース192件のほか、285件の取材に対応しました。

地域住民の方々とは、定期的な懇談会を実施しているほか、自治体の開催する各種イベントへの参加や工場敷地内で開催される夏祭りへの招待など、さまざまな機会を通じて、コミュニケーションをはかっています。また、NPOを通じたCSR活動にも積極的に取り組んでいます。

東レが採用されている 主なSRIインデックス

- DJSI Asia Pacific
- MSCI ESG Index
- Ethibel Pioneer & Excellence Registers
- Euronext Vigeo World 120 Index
- モーニングスター社会的責任投資株価指数(MS-SRI)
- SNAM サステナビリティ・インデックス

(2016年3月31日現在)

社会貢献活動

東レグループの社会貢献の考え方

東レグループは、地域社会との信頼関係は事業活動の基盤と考えており、「地域社会への貢献(社会貢献活動)」に積極的に取り組んでいます。2005年

に策定した「東レグループ社会貢献方針」は、企業理念「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」に基づいています。地域社会からの期待に応え、持続的な発展に資する活動を目指し、東レグループのリソースをこれまで以上に効果的に活用しながら、活動の企画と実行を進めます。

2015年度は、連結ベースでは約15億円(連結経常利益の約1.0%)、東レ単体では約10億円(単体経常利益の約1.5%)の支援を実施しました。主な支援先として、(公財)東レ科学振興会及びマレーシア・タイ・インドネシアにおける東レ科学振興財団への拠出、上海国際マラソンへの協賛がありました。

未来を担う世代のために

東レグループでは長年、科学技術振興の一環として、さまざまな科学技術系人材の育成に取り組んできました。近年では小・中学生にも裾野を広げ、東レグループの製品を教材とした教育プログラムを実施するなど、各地で積極的な教育支援に取り組んでいます。

2015年度は、東レグループ社員による小・中学校理科の出張授業を、福井、滋賀、東京、大阪、愛知などの34校で実施しました。その他、ボーイング社の小・中学生向けイベントへの協力や米国、タイ、中国など関係会社での理科教育支援も行っています。

Topic バングラデシュに、車載型水処理装置を納入

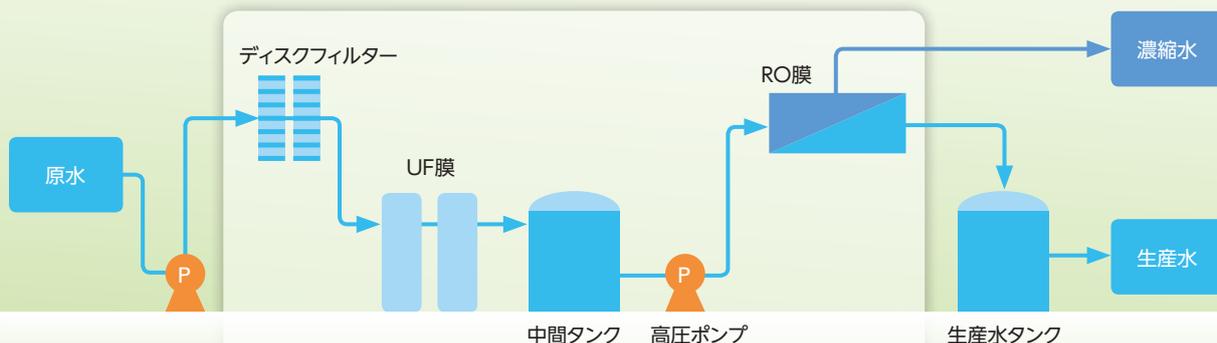
東レは、ODA(Official Development Assistance: 政府開発援助)案件の一つとしてバングラデシュ人民共和国に車載型水処理装置を30台納入しました。本案件は「気候変動に伴う自然災害対策プログラム」の一環として日本の外務省の無償資金援助を活用し、バングラデシュ政府より受注したものです。

本装置は東レ製のUF膜、RO膜を搭載した車載型水処理装置で、河川水、井戸水を原水として16m³/日の水量が供給可能です。

これにより、安全で安心な水が不足しているバングラデシュの住民の方々に水供給が可能となりました。



浄水のしくみ 取水→UF膜→RO膜→生産水



コーポレート
ガバナンス
に関する状況

基本的な考え方

東レグループは、草創期より会社は社会に貢献することに存在意義があるという思想を経営の基軸に置き、経営理念という形でこの思想を受け継いでいます。

東レグループの経営理念は、「企業理念」「経営基本方針」「企業行動指針」として体系化されています。このうち「経営基本方針」は、ステークホルダーとのあるべき関係を示しており、特に株主に対しては「誠実で信頼に応える経営を行うことを明記しています。また、「企業行動指針」の中で「高い倫理観と強い責

任感をもって公正に行動し経営の透明性を維持して社会の信頼と期待に応えることを定めています。

東レグループは、ガバナンス体制の構築に当たり、こうした理念を具現化していくことを、その基本的考え方としています。

東レグループの経営理念は、当社ウェブサイトで公開しています。

<http://www.toray.co.jp/aboutus/philosophy.html>

経営の執行と監督に関する体制

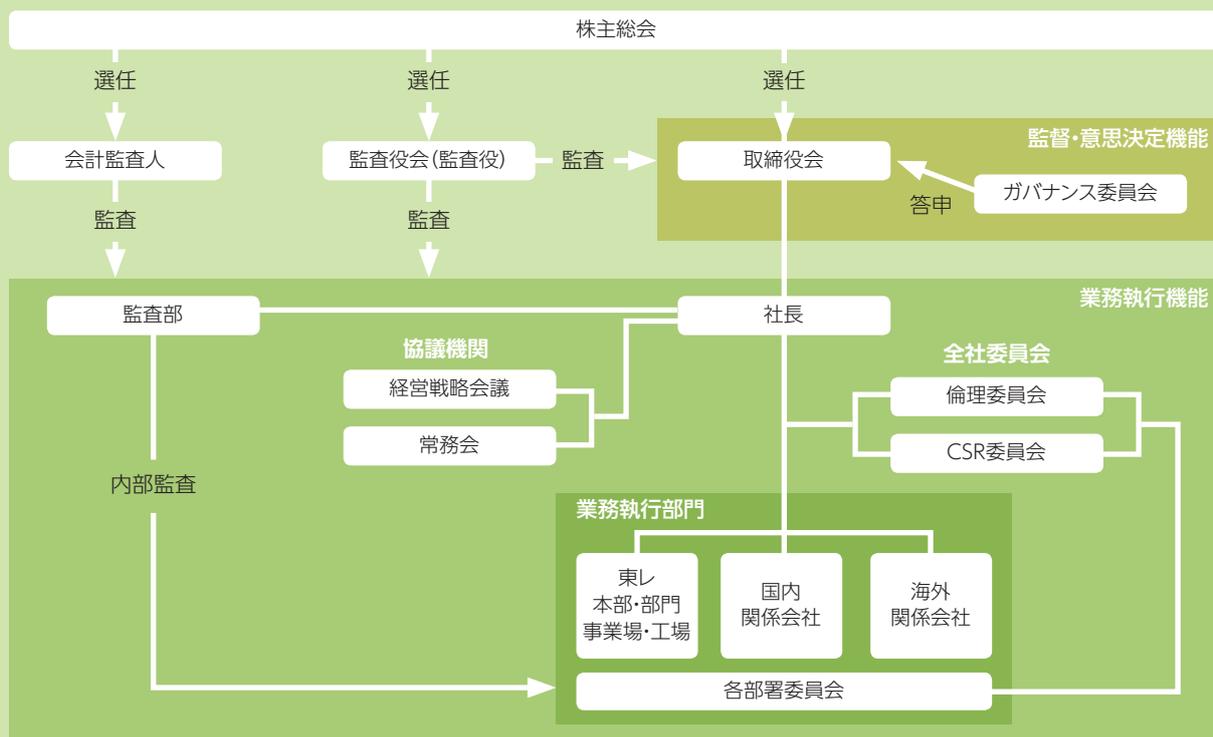
東レは、監査役会設置会社であり、取締役及び監査役は株主総会で選任されます。

取締役及び監査役は、株主によって直接選任されることにより、経営を付託された者として重大な責務を負っていることを明確に認識し、それぞれの役割を適切に果たすとともに、経営の状況について株主を含むステークホルダーへの説明責任を果たしていきます。

東レグループは、基礎素材製品を多様な産業に供給しており、広範囲な事業領域でグローバルに活動を行っていることから、経営判断や意思決定はもとより、その監督に当たっても、現場に密着した専門知識をベースに多種多様なリスクを多面的に評価することが必要となります。そのため、取締役会は、当社グループの事業に精通した取締役が、多様な視点から監督と意思決定を行う体制としています。また、監査役会が、取締役会から完全に独立した立場で、事業に対する理解に加え、財務・会計や法律など専門的知見に基づき、取締役の職務の執行を監視することで、監督や意思決定の透明性・公正性を確保する体制としています。

なお、コーポレートガバナンスに関する事項全般についての取締役会の監督の実効性を一層高めるため、会長、社長、全社外取締役から構成される「ガバナンス委員会」を設置しています。

体制の概要は下記に図示するとおりです。



コーポレートガバナンスの基本方針は、当社ウェブサイトで公開しています。

▶ http://www.toray.co.jp/aboutus/governance/gov_001.html

内部統制システムに関する基本方針(概要)

東レは、経営理念を具現化するために、組織の構築、規程の制定、情報の伝達、及び業務執行のモニタリングを適切に行う体制として、以下の事項について内部統制システムを整備することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立をはかります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
5. 子会社における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役への報告に関する体制及びその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
7. 監査役 of 職務の執行について生ずる費用・債務の処理方針に関する事項
8. 監査役 of 職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役 of 当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
9. その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部統制システムに関する基本方針の詳細については、当社ウェブサイトで公開しています。

▶ <http://www.toray.co.jp/aboutus/policy.html>

「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況、及び内部統制システムに関する基本方針及びその整備状況については、コーポレートガバナンス報告書をご覧ください。

▶ http://www.toray.co.jp/ir/pdf/cgo_001.pdf

役員の報酬等

(I) 役員の報酬等の額またはその算定法の決定に関する方針

社内取締役の報酬は、その役割を踏まえ、例月報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成しています。また、社外取締役の報酬は例月報酬のみで構成しています。報酬水準については、外部第三者機関による役員報酬に関する他社水準調査結果なども

参考に、優秀な人材を確保でき、業績向上に向けた士気向上がはかれるようにしています。

例月報酬は、株主総会において報酬総枠の限度額を決議し、その範囲内において、取締役会決議により社長が東レの定める一定の基準に基づき決定しています。

賞与は、株主総会において支給の可否ならびに支給総額を決議しています。株主総会への付議内容は、各年度の連結及び単体業績などに過去実績などを加味し、社長を含む経営陣幹部による協議を経て、取締役会が決議しています。各取締役の賞与は、取締役会決議により社長が東レの定める一定の基準に基づき各人の業績に応じて決定しています。

株式報酬型ストックオプションは、株

主総会において取締役に対して付与する新株予約権の総数の上限ならびに報酬総枠の限度額が決議され、その限度の範囲内において、取締役への割当個数を取締役会が東レの定める一定の基準に基づき決議しています。

監査役の報酬は、その役割を踏まえ、例月報酬のみで構成しています。報酬水準については、外部第三者機関による役員報酬に関する他社水準調査結果なども参考に、優秀な人材を確保できるようにしています。例月報酬は、株主総会において報酬総枠の限度額を決議し、その範囲において、監査役の協議により一定の基準に基づき決定しています。

今後は、「ガバナンス委員会」が役員報酬のあり方について継続的にレビューしていきます。

(II) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬型 ストックオプション	
取締役(社外取締役を除く)	1,484	974	161	96	253	27
監査役(社外監査役を除く)	83	83	—	—	—	2
社外取締役	21	21	—	—	—	2
社外監査役	19	19	—	—	—	4

(注) 1 対象となる役員の員数には、当期に退任した取締役4名、社外監査役2名を含んでいます。

2 報酬等の総額には、使用人兼務役員(8名)の使用人給と相当額72百万円は含まれていません。

(III) 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬型 ストックオプション
榊原 定征	128	取締役	提出会社	26	—	96	6
日覺 昭廣	149	取締役	提出会社	104	21	—	24

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

企業倫理と 法令遵守に関する 活動の状況

東レグループは、企業経営には法令や社会規範を遵守することが不可欠であると認識しており、企業倫理・法令遵守に経営トップ自らが明確な姿勢を示し、その主導のもとグループ全社を挙げて取り組んでいます。

企業倫理・法令遵守推進体制

東レは、全社委員会として社長を委員長とする「倫理委員会」を設置し、企業倫理に関する全体方針を審議し、労使一体となって取り組みを推進

しています。その下部組織として経営トップの考え方や方針などを共有し、第一線の現場における取り組み状況を報告する「全社法令遵守委員会」を設置し、各ラインの課長層を中心とするメンバーが役員層と対話しながら全社共通の活動課題に取り組んでいます。各本部・部門、事業場・工場では「CSR・法令遵守委員会」を設置し、社員一人ひとりが現場に根ざした活動を実践しています。

国内関係会社各社ではCSR・法令遵守委員会を設置し、法令遵守担当役員・担当部課長を任命しています。東レの所管本部とも連携しており、年1回の国内関係会社企業倫理・法令遵守推進連絡会で法令や個別課題への対応について理解を深めています。

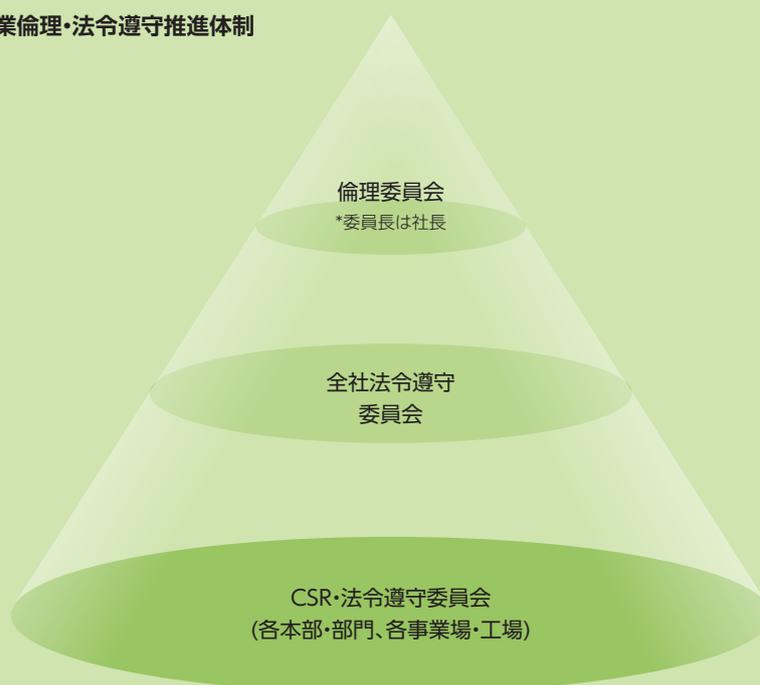
海外関係会社各社においてもCSR・法令遵守委員会を設置しており、東レの国際部門、CSR推進室、社内関係部署の支援を受けながら自主的な取り

組みを推進しています。

また、「企業倫理・法令遵守行動規範」は、東レグループのすべての役員・社員が遵守すべき行動基準です。違反行為は、賞罰委員会への諮問を経て厳正に処分されます。この行動規範と詳細な留意事項などをまとめた「企業倫理・法令遵守ハンドブック」をすべての役員・社員（嘱託、パート、派遣を含む）に配付し、周知徹底をはかっています。

2015年度は、「企業倫理・法令遵守ハンドブック」を大幅に改訂しました。前回改訂以降の法令、社内規定、マニュアルなどの新設・改正に伴う項目の追加・修正とともに、記載内容を充実させました。また、今回の改訂では適用範囲を国内関係会社へ拡大しました。海外関係会社においても、各国・地域の実情に応じて、ガイドライン、ハンドブックなどを作成して徹底をはかっています。

企業倫理・法令遵守推進体制



リスクマネジメント に関する活動の状況

東レは、CSR委員会の下部組織に「リスクマネジメント部会」を設置し、平常時における全社のリスク低減状況をモニタリングするとともに、リスク管理における全社的施策を企画・立案・推進しています。

さらにその下部機関として、各本部・部門、事業場・工場ごとに「リスクマネジメント委員会」を設置しています。

リスクマネジメント部会で決定された全社的施策は、リスクマネジメント委員会に指示・伝達され、各委員会では個別に設定したリスク低減施策と全社施策を連動させてリスク管理を実施しています。

また東レグループ各社についても、社長を中心としたリスクマネジメント体制を構築し、各社固有のリスクについて低減活動を推進しています。各社の活動状況は年度単位でリスクマネジメント部会へ報告されています。

東レグループでは、全社的なリスク評価を行い、経営に及ぼしうる影響の大きさに応じて優先的に対応すべきリスクを特定し、そのリスクの低減に向けてPDCAサイクルをまわしています。

優先対応リスクへの対応

東レでは3年に一度、「優先対応リスク」を見直しています。2015年度は、第3期優先対応リスクに選定した各リ

スクへの対策初年度で、各リスク対策の推進責任部署または、部署を横断し結成したワーキンググループを中心に、リスク低減に努めました。また、国内外の関係会社でも、東レの優先対応リスクを参考に各社固有の優先対応リスクの選定とそのリスクの低減に取り組みました。

サプライチェーンにおける リスク対策

2015年度は、東レのCSR調達アンケートを改訂したほか、東レグループのサプライチェーンにおけるグローバルな人権課題への対応を検討しました。

東レグループでは、すべての製品について「紛争鉱物」の使用状況を確認し、データの一元管理によりお客様からの調査依頼に対する迅速かつ効率的な回答に努めています。

情報漏えいリスク対策

東レグループでは、eラーニングを主体としたセキュリティ教育を継続的に実施しています。2015年度は国内外14社12,729名がグループ共通のeラーニングシステムを活用して、セキュリティ教育を受講しました。

また、標的型攻撃などのリスクの増加に伴い、IPA(独立行政法人 情報処理推進機構)のセキュリティ対策のガイドラインなどを参考に「東レグループ電子情報セキュリティ対策指針」を改訂しました。

クライシスマネジメントの体制

東レグループでは、危機管理規程に、重大な危機が発生した場合の全社対応の基本原則を明確に定め、危機発生時にはその運用を徹底しています。また、同規程を適宜見直し、社会環

境の変化により発現する新たなリスクに備えています。

大規模地震への対応

東レグループでは、大規模地震を重要リスクの一つとして位置付け、「大規模地震発生時の事業継続計画」に基づく活動を続けています。2015年度は、安否確認システムの国内関係会社への導入整備、工場建屋の計画的な耐震改修、社会的供給責任が高い製品のBCP確認などを2014年度から継続しました。

2012年度以降は「全社対策本部設置訓練」を実施しており、2015年度は、東南海・南海地震が発生し、静岡県以西に所在する東レグループの会社・工場に多数の被害が出たことを想定した訓練を開始。一部シナリオを非開示にするなど、難易度を上げた内容も盛り込みました。

首都直下地震への備えとしては、東京事業場の「大規模地震発生時 緊急対応計画」を3年振りに改訂し、最新版を東京本社全社員へ配布して周知徹底しました。

また、東日本大震災以降導入した、東レグループ及び取引先の被災状況を迅速かつ正確に把握するためのツールである「東レ災害マップシステム」についても、一部機能を追加しました。

新型インフルエンザへの対応

新型インフルエンザ対策については、強毒性及び弱毒性に対応した「東レグループ新型インフルエンザ対策計画」を2015年6月に改訂しました。この改訂を機に、東レの各事業場・工場では、国内で人から人への感染が発生した場合の危機管理体制や感染防止対策などを見直し、運用を開始しています。